

市報

やまぐち

2003 3/1 NO.1335

MARCH

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS 主な内容

すすめています地域福祉計画
支援費制度スタート
市職員の給与・
定員管理等の状況



平日の午後7時までと 日曜日の窓口受付を行います。

◆実施期間 3月24日(月)～4月11日(金)



◆平日 午前8時30分～午後7時

◆日曜日 午前9時～午後1時

※土曜日は実施しません。

毎年3月から4月は、転入・転出などに伴う各種手続きのため、市役所を訪れる人が増えます。このたび、市では、市民のみなさんの利便性を高めるため、平日の時間外と日曜日にも各種手続きの受付業務を実施します。

◇期間および時間 3月24日(月)～4月11日(金)

平日 午前8時30分～午後7時

日曜日 午前9時～午後1時

※土曜日は実施していません

◇対応窓口および取扱い業務

●市民課 (市役所1階) ☎ 934

2771

・住民票の写し、戸籍謄本・抄本など各種証明書の交付/印鑑登録受付/住民異動届の受付/戸籍届書の受付/外国人登録申請/自動車臨時運行許可/住居表示証明/埋火葬の許可/改葬の許可/引越しごみの受付

●保険年金課 (市役所1階) ☎ 934

34-2800

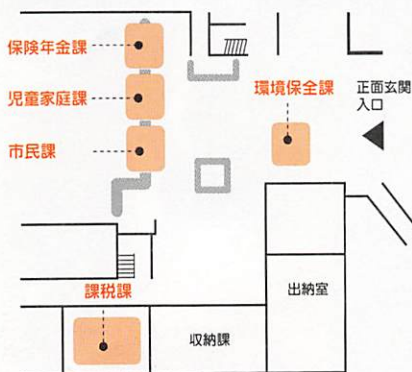
・国民健康保険、老人保健、福祉医療、国民年金に関する資格取得、喪失、変更(転入・転出に伴う届出)

●課税課 (市役所1階) ☎ 934

2734

・所得・課税証明書、納税証明書、固定資産評価証明書の交付

■午後5時15分以降と日曜日の受付窓口



※標記の取扱い業務でも、関係機関との関係から取扱いできない場合がありますので、事前にお問い合わせください。
※日曜日の駐車場開門時間は、午前8時30分から午後2時。

・ごみ・資源収集カレンダーの配布

2887

分以降、日曜日は ☎ 934

34-2777、午後5時15

●環境保全課 (市役所1階) ☎ 9

転出に伴う届出)

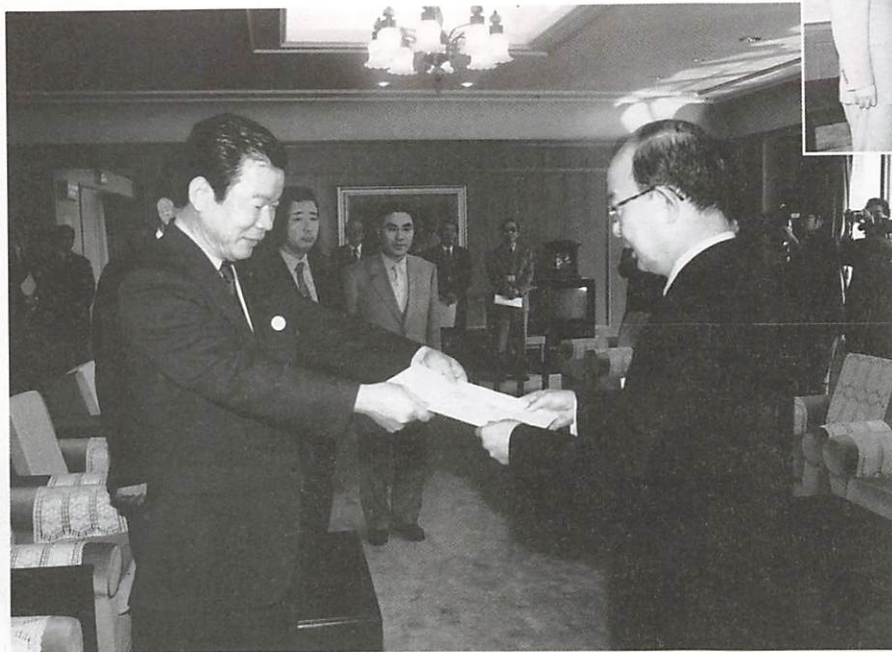
・児童手当関係(出生、転入、転出に伴う届出)、児童扶養手当・特別児童扶養手当(転入、転出に伴う届出)

2800

分以降、日曜日は ☎ 934

●児童家庭課 (市役所1階) ☎ 9

34-2797、午後5時15



「活力あふれる県都山口」に向け
**中核都市づくり
市町村合併**

2月18日、2市3町の首長は、県知事に、合併重点支援地域の指定要請を行いました。写真は申請書を二井知事に手渡す合志市長。

臨時議会で「法定合併協議会」設置議案を可決 山口県央部合併協議会を設置

地方自治法および市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき、2市3町（山口市、防府市、小郡町、秋穂町、徳地町）の合併に関する協議を行うため、法定合併協議会の設置に関する議案とそれに伴う補正予算の議案が、2月14日に山口市議会臨時会に上程され、両議案とも可決されました。

法定合併協議会の設置に関しては、他市町も同様に議会で可決され、3月1日に「山口県央部合併協議会」を設置します。

合併協議会は、48名で構成されます。行政から10名（2市3町の首長、助役）、議会から15名（2市3町の議長、副議長、議員代表）、学識経験者から23名（2市3町から4名ずつ、県職員3名）。その下に、幹事会、事務局、各部会等が設置されます。（右図参照）今後、住民サービスの取扱い、新市の名称や庁舎の場所について協議をしていきます。

15年度からは、原則毎月第4木曜日、議会月の翌月は第2木曜日

にも開催する予定です。

なお、当協議会事務局は、今年度中まで、山口市防災センター（亀山町2-1 ☎934-2674 FAX 934-2673）に設置します。

これまで県央部と宇部地域の合併に関する協議に参加していた阿知須町は、2月21日に、県央部合併に参加する意思表示をされました。

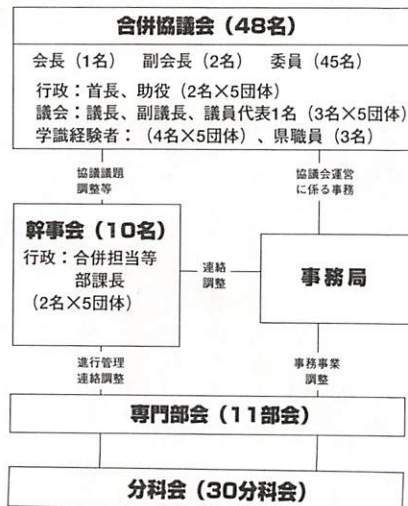
合併重点支援地域の指定

2月18日、2市3町の首長は、各種財政支援や事業の優先採択などの国や県の合併支援を受けるため、県知事に、合併重点支援地域の指定申請を行い、翌19日に、県内で8番目となる支援地域の指定を受けました。



2月14日、山口市議会臨時会において法定合併協議会の議案説明を行う合志市長

山口県央部合併協議会組織体制（案）

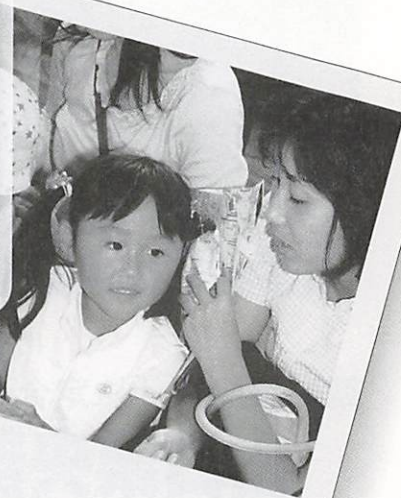


すすめています

山口市地域福祉計画



宮野地区で行われた住民座談会の様子



地域のみんなが、年齢のこと、子育てのこと、障害のこと、さまざまな日常のことを支援しあい、地域の中で自分らしく安心して暮らせるまちをつくっていく。

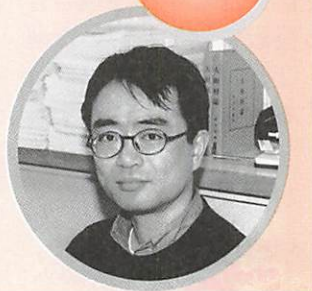
それをはっきりと具体的なかたちにしていくのが「地域福祉計画」。

山口市では平成15年度末の策定を目標として、地域福祉計画づくりを進めています。

高齢化や少子化が進み、福祉の問題は一部の人の問題ではなく、全ての人にかかわるものとして捉えられるようになりました。つまり福祉を必要とする人が増えたということです。また、人の暮らしは地域から離れては成り立ちませ

高野 和良さん
山口県立大学
社会福祉学部助教授

支え合いを基本とした新しいしくみ
「地域福祉計画」



市では、山口市地域福祉計画づくりを進めています。その計画に主体的にかかわっていただいているのが「山口市地域福祉計画策定委員会」です。公募5名を含む25人の委員さんが、市や社会福祉協議会と一緒に山口市らしい福祉のまちづくりに取り組んでいます。

なぜ地域福祉が求められるのか、地域福祉計画に必要な要素とは何かを高野和良委員に、実際の福祉活動を通して感じる地域福祉計画の必要性を堅田雅子委員にそれぞれうかがいました。

「みんなが使いやすい新しいしくみってなんだろう、どうやら安心した生活が地域で送れるだろう」と考えたとき、大切なのは地域に密着していることです。東京と山口とで同じ地域福祉計画を作っても実状には合いません。山口市らしく、それぞれの地域に合ったしくみづくりのためには、自分たちの地域をきちんと見て計画を作っていくことが大切です。そこで重要なのが住民参加。住民は地域のことを一番よく知っている

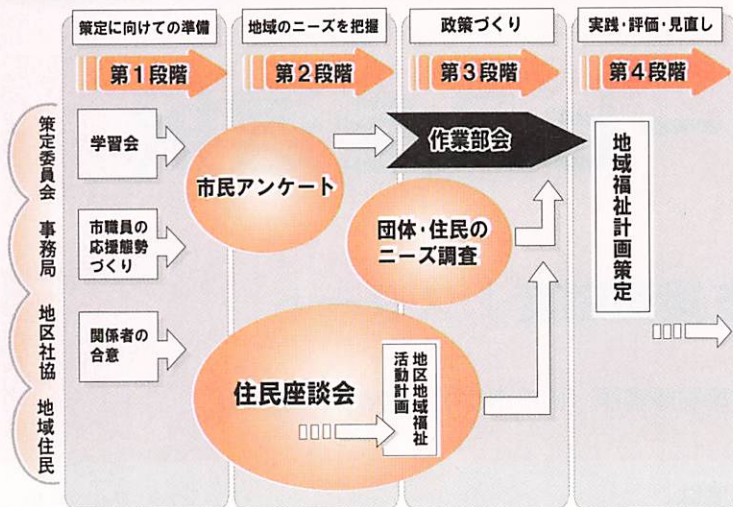
使いやすいしくみのために
「住民参加」

ん。本来、地域と福祉は一体のものなのです。

お年寄りを支える基本は家族です。でも、核家族化や少子化が進み、実際に支えるのが難しくなってきました。また、支えられても家族の一部の人に負担がかかってしまう。このような不安定な状況では、誰もが安心して暮らせるまちはいえません。そこで「助け合い、支え合い」という気持ちを基本とした新しいしくみ、地域のしくみが必要となってきたのです。

その新しいしくみとして、登場したのが地域福祉計画づくりというわけです。

地域福祉計画ができるまで



からです。

住民参加の機会としては、委員会が市に協力する形でアンケート調査を行いました。これは、市全体の意見の収集を行うためです。今後は、福祉の担い手として実際に活動している団体や住民に對してのヒアリング調査も予定しています。また、地区の福祉活動に取り組んでいる地区の社会福祉協議会が中心となつて、白石地区、宮野地区、秋穂二島地区で住民座談会を開催しています。

行政主体で計画を作るのではなく

く、使いやすいしくみのために、暮らしやすい地域のために、住民みんなが計画づくりに参加してほしいと思います。今回の座談会には、山口県立大学の学生も参加しています。住民、ボランティア団体、大学、社会福祉協議会、市等いろんな人を巻き込んだ、いろんな面から支え合う福祉のまちづくりが始まっているのです。

堅田 雅子さん
NPO法人ウッドムーン
ネットワーク事務局長



「だれも」が住みやすいまちづくり

NPO法人山口ウッドムーンネットワークは、障害があってもなくても、ともに向上できるような、共生できるまちづくりをめざして、活動をしている団体です。

平成8年の設立以来、私たちは、障害のある、ないで線を引く制度やしくみはおかしいと言いつづけてきました。最近になってようやく「だれもが暮らしやすい地域」とう

たった福祉に変わりつつあります。

例えば、児童福祉に關していえば、障害児は割合が少ないので、取り残されがちになります。では障害者福祉かというと、これも割合が少ないので取り残されがちになります。でも、「だれもが住みやすいまち」を実現させるためには、絶対多数だけを取り上げてはいけません。山口市地域福祉計画づくりでは、本当の「だれも」を実現していきたいと思っています。

足並みをそろえて 目指す方向は一つ

行政が思っている福祉、住民が思っている福祉、活動団体が思っている福祉とは、今現在、多少のズレがあります。でも、目指す方向はみんな一緒。「だれもが住みやすいまちづくり」です。そのためにも、これから計画づくりを進める上で、住民、行政、団体等が共通理解をすすめることが大切です。行政が住民に依存しすぎてもだめ、住民が行政に依存しすぎてもだめ。それぞれが共通理解を進め、足並みをそろえ、ズレを解消していかなければいけないと思います。そうすれば、山口市を福祉で住み良いまちにできるのではないのでしょうか。

事務局

社会課より

(☎ 934-2790)

アンケートへのご協力
ありがとうございました

昨年12月中旬に市内在住の18歳以上の人を無作為抽出して3014通のアンケートを送りました。回答者数は1300人で、約42.8%という回収率でした。アンケートには、みなさんからの提案、助言等が記入されていました。これは計画を策定する上で貴重なご意見となります。今後、策定委員会と分析作業を進めていきます。ご協力ありがとうございました。

これからの予定

山口市地域福祉計画は、平成15年度末の策定を目標としていることから、来年度は、計画素案を策定する作業に入ります。これは、アンケート、住民座談会、ヒアリングなどで得た貴重な資料を分析整理し、「何が求められているのか」「何を計画の柱としていくか」「生活課題をどうすれば解決できるか」を十分に論議し、文章化していく作業になります。これから、策定委員会を中心に、作業を進めていきます。

障害者がサービスを選択

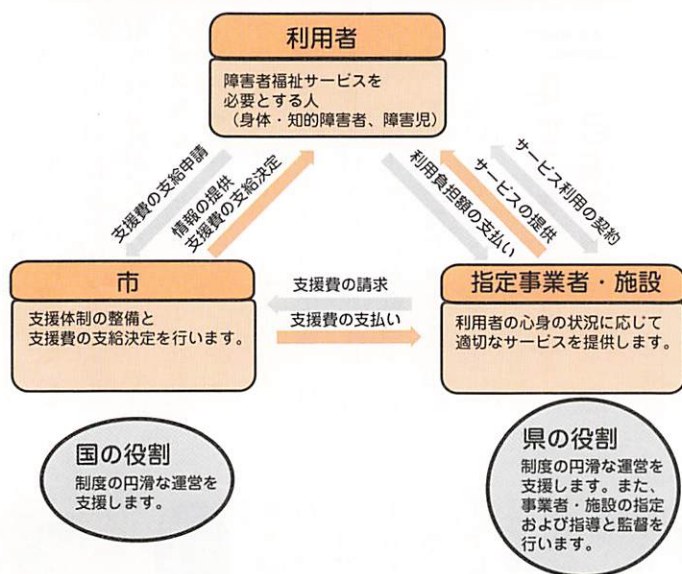
4月1日から「支援費制度」スタート

問い合わせ 市高齢障害課（山口市役所 1階 ☎934-2794）

支援費制度が、4月1日から始まります。この制度は、障害者が利用者の立場から、障害者福祉サービスを自ら選択して利用できるようにする新たなしくみです。障害者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービス提供を基本に、障害者が事業者と対等な立場で契約を行うことで、サービスを利用するしくみです。

サービスにかかった費用の一部は、利用者負担額として、サービスの提供を受けた事業者を支払うこととなります。これを除いた費用は、市から支援費として支給されますが、実際には事業者が代理受領することとなります。また、自らが利用できるサービス量は、障害者の状態を判断して決定されます。

支援費制度のしくみ



障害児

居宅サービス

児童居宅介護（ホームヘルプサービス）

在宅で介護や家事などの援助等が受けられます。

児童デイサービス

日常生活や集団生活への適応などの訓練が受けられます。

児童短期入所（ショートステイ）

児童福祉施設に短期間入所して支援が受けられます。

支援費制度で利用できるサービス

身体障害者

居宅サービス

身体障害者居宅介護（ホームヘルプサービス）

在宅で介護や家事の援助等が受けられます。

身体障害者デイサービス

通所により機能訓練などが受けられます。

身体障害者短期入所（ショートステイ）

短期間施設に入所して支援が受けられます。

施設サービス

身体障害者更生施設

日常動作の訓練などが受けられます。

身体障害者療護施設

入所して治療や援護が受けられます。

身体障害者授産施設

自立のための職業の訓練や提供が受けられます。

知的障害者

居宅サービス

知的障害者居宅介護（ホームヘルプサービス）

在宅で介護や家事の援助等が受けられます。

知的障害者デイサービス

通所により機能訓練などが受けられます。

知的障害者短期入所（ショートステイ）

短期間施設に入所して支援が受けられます。

知的障害者地域生活援助（グループホーム）

地域で共同生活する知的障害者が日常生活の援助を受けられます。

施設サービス

知的障害者更生施設

自立した生活と社会参加のための訓練が受けられます。

知的障害者授産施設

自立のための職業の訓練や提供が受けられます。

知的障害者通勤寮

働いている障害者が独立するための訓練が受けられます。

支援費制度の利用の流れ



福祉タクシー券

3月24日受付開始

市では、重度心身障害者（児）の日常生活と社会活動を援助するため、山口市福祉タクシー利用券を交付しています。

平成15年度利用券の受け付けは次のとおりです。なお、利用券でタクシー1回の利用につき560円の助成を行っています。

◇受付開始日 3月24日（月）

◇場所 市高齢障害課（市役所1階）または各出張所（出張所の場合は受け取りまでに4、5日かかります）

◇対象 身体障害者手帳1、2、3級または療育手帳Aをお持ちの人の人

◇持参品 各手帳、印鑑（代理の場合はその人の印鑑も必要）

◇利用範囲 昨年から山口市のタクシー業者以外に小郡町、秋穂町、阿東町、防府市、宇部市、小野田市、阿知須町の業者も利用できるようになりました。

※介護タクシーも利用できます

◇問い合わせ 市高齢障害課

☎934-2794

市職員の給与・定員管理等の状況

問い合わせ 市職員課 ☎934-2727

■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 (14.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 12年度の 人件費率
13年度	人	千円	千円	千円	%	%
	137,825	46,029,933	791,699	7,936,293	17.2	18.2

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

市職員の給与・定員管理については、市民の皆さんの理解と協力を得ながら、一層の適正化を図る必要があります。
山口市の状況については、次のとおりです。

■職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
14年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	842 (16)	3,337,377	652,852	1,386,553	5,376,782	6,267

(注) 1. 職員手当には期末勤勉手当、児童手当および退職手当を含みません。
2. 給与費は12月市議会補正後の予算に計上された額です。
3. () 内は、再任用短時間勤務職員数（外書）です。

■職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成15年1月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	326,453円	358,661円	38.8歳

■職員の初任給の状況（平成15年1月1日現在）

区分		山口市		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	178,400円	207,500円	171,500円	185,600円
	高校卒	144,000円	155,000円	139,500円	149,200円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成15年1月1日現在）

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	288,900円	346,900円	397,200円
	高校卒	231,200円	296,900円	352,500円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

■一般行政職の級別職員数の状況（平成15年1月1日現在）

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	課長補佐	係長	主任主事 主任技師	吏員	吏員	吏員以外の職員	
職員数	28人 (0人)	66人 (0人)	99人 (0人)	45人 (0人)	103人 (4人)	154人 (4人)	123人 (8人)	58人 (0人)	9人 (0人)	685人 (16人)
構成比	4.1% (0.0%)	9.6% (0.0%)	14.4% (0.0%)	6.6% (0.0%)	15.0% (25.0%)	22.5% (25.0%)	18.0% (50.0%)	8.5% (0.0%)	1.3% (0.0%)	100% (100.0%)
参考	1年前の構成比	4.5%	9.6%	15.3%	6.3%	14.1%	19.6%	19.8%	9.4%	100%
	5年前の構成比	6.5%	9.5%	0.0%	24.0%	11.9%	15.9%	13.2%	16.5%	100%

(注) 1. 山口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3. () 内は、再任用短時間勤務職員数（外書）です。

■昇給期間短縮の状況

区分	一般行政職	
	職員数 (A)	
	13年度	688人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 (B)	32人
	比率 (B) / (A)	4.7%

■職員手当の状況

区 分	山 口 市	国
期末手当 勤勉手当	(14年度支給割合) 期末 勤勉 6 月期 1.45月分 0.60月分 (0.70月分) (0.30月分) 12月期 1.55月分 0.55月分 (0.90月分) (0.30月分) 3 月期 0.50月分 一月分 (0.25月分) 一月分 計 3.50月分 1.15月分 (1.85月分) (0.60月分) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	(14年度支給割合) 期末 勤勉 6 月期 1.45月分 0.60月分 (0.70月分) (0.30月分) 12月期 1.85月分 0.55月分 (0.95月分) (0.30月分) 3 月期 0.20月分 一月分 (0.20月分) 一月分 計 3.50月分 1.15月分 (1.85月分) (0.60月分) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2～20%加算) 退職時特別昇給 2号給	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2～20%加算) 退職時特別昇給 1号俸
退職手当		

(注) () 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

区 分	全職種
特殊勤務 手 当 (13年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合 33.7%
	支給対象職員 1人当たり平均支給年額 92,875円
	手当の種類 (手当数) 20
	代表的な手当の名称 税務事務従事手当 環境衛生業務手当 福祉事務手当

時 間 外 勤務手当	13年度	支 給 総 額	268,355千円
		職員 1 人当たり支給年額	290千円
	12年度	支 給 総 額	261,910千円
		職員 1 人当たり支給年額	280千円

■部門別職員数の状況と主な増減理由

ア 部門別職員数の状況 (各年 4 月 1 日現在)

職 員 数				対 前 年 増 減 数			
区 分		平成12年	平成13年	平成14年	平成12年	平成13年	平成14年
部 門							
一 般 行 政 部 門	議 会	10	10	10	0	0	0
	総 務	196	202	200	△1	6	△2
	税 務	57	60	59	1	3	△1
	民 生	145	128	128	0	△17	0
	衛 生	125	124	121	△2	△1	△3
	農 林 水 産	56	56	56	0	0	0
	商 工	14	14	15	5	0	1
	土 木	83	81	87	△6	△2	6
	小 計	686	675	676 (12)	△3	△11	1 (12)
	特 別 行 政 部 門	教 育	197	184	177	0	△13
普 通 会 計 計		883	859	853 (16)	△3	△24	△6 (16)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	51	51	49	△1	0	△2
	下 水 道	38	38	38	△2	0	0
	そ の 他	14	30	28	0	16	△2
	小 計	103	119	115 (0)	△3	16	△4 (0)
合 計		986	978	968 (16)	△6	△8	△10 (16)

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する
休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。
2. () 内は、再任用短時間勤務職員数 (外書) です。

(平成15年 1 月 1 日現在)

区 分	山 口 市	国
扶養 手当	配偶者………14,000円 配偶者以外扶養親族のうち 2 人 まで6,000円、配偶者がいない場合 扶養親族のうち 1 人11,000円 扶養親族でない配偶者を有す る場合の 1 人目の子等6,500円 その他の扶養親族………5,000円 満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子……5,000円を 加算	同 左
住居 手当	借家………3,000円～27,000円 持家………3,000円 (新築 5 年間4,500円) その他………3,000円	借家 (家賃が12,000円 以上の者) ………最高27,000円まで 持家………1,000円 (新築 5 年間2,500円)
通勤 手当	交通機関支給限度 ………月65,000円 交通用具………片道36km以上ま での16区分を月額1,000円から 26,500円まで	交通機関支給限度 ………月50,000円 交通用具………片道 2 km から40 km以上まで 9 区分を2,000円から 20,900円まで

■特別職の報酬等の状況 (平成15年 1 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	960,000円		
	助 役	785,000円		
	収 入 役	685,000円		
報 酬	議 長	540,000円		
	副 議 長	465,000円		
	議 員	435,000円		
期 末 ・ 勤 勉 手 当		(14年度支給割合)	期 末	勤 勉
	市 長	6 月期	1.45月分	0.60月分
	助 役	12月期	1.55月分	0.55月分
	収 入 役	3 月期	0.50月分	一 月分
		計	3.50月分	1.15月分
期 末 手 当		(14年度支給割合)		
	議 長	6 月期	1.45月分	
	副 議 長	12月期	1.55月分	
	議 員	3 月期	0.50月分	
		計	3.50月分	

イ 平成14年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 理 由	
一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0	
	総 務	6	8	△2	中核都市形成推進、博覧会業務終了による増減等
	税 務	0	1	△1	定数見直しによる減
	民 生	6	6	0	県等からの業務移管、業務の嘱託化による増減等
	衛 生	0	3	△3	業務の嘱託化による減等
	農林水産	0	0	0	
	商 工	1	0	1	観光基本計画策定業務の増
土 木	6	0	6	法定外公共物課新設による増等	
特 別 行 政 部 門	教 育	4	11	△7	市立図書館開館準備、業務の嘱託化による増減等
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	0	2	△2	定数見直しによる減
	下水道	0	0	0	
	その他	0	2	△2	在宅支援業務への移管による減

歌集「末黒野」ほか、 中原中也関係資料の寄贈

1月30日（木） 中原中也館において、市内在住の和田健氏から、歌集「末黒野」ほか中原中也関係資料の寄贈がありました。

今回寄贈された歌集「末黒野」は、当時山口中学校の生徒だった中原中也と一年以上級の宇佐川紅萩、新聞記者の吉田緒佐夢による合同歌集で、短歌に熱中していた中也の少年期を知る上で貴重な資料です。

和田さんは今回の寄贈について「帰るべきところに中也が帰ったという感じです」と話しておられました。



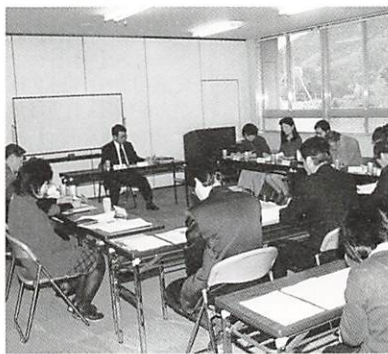
第7回山口市立図書館 開館準備協議会

第7回目の市立図書館開館準備協議会が2月10日（月）に開かれました。

会議に先立って、協議会委員は市立図書館の建設現場を見学し、現場担当者から図書館内部についての説明を受けました。

その後、市役所で行われた会議では、市の担当者から、市民が参加する直方市立図書館の見学など今後行われるイベントについての

報告があったほか、移動図書館車「ぶつくん」が停まる場所（ステーション）、図書館の開館時間および休館日などについての協議が行われました。



山口市地球温暖化防止行動計画

平成13年度実績報告

市では、温室効果ガスの排出量削減のため、平成13年度から、市の施設等を対象に「山口市地球温暖化防止行動計画」に取り組んでいます。

	単位	平成11年度	平成13年度			
		使用量	使用量	平成11年度との比較		
			使用量	排出量(kg - CO ₂)	増減率 (%)	
■二酸化炭素 (CO ₂) 排出量		—	—	▲254,902.46	▲4.7	
電気の使用に伴うCO ₂ 排出量	kwh	6,306,840.00	6,265,565.20	41,274.80	15,849.53	0.7
燃料の使用に伴うCO ₂ 排出量		—	—	—	▲270,751.99	▲9.0
ガソリン	ℓ	141,702.42	106,323.30	▲35,379.12	▲83,448.73	▲25.0
軽油	ℓ	162,686.70	175,417.00	12,730.30	33,664.01	7.8
灯油	ℓ	277,086.18	206,174.00	▲70,912.18	▲179,294.35	▲25.6
A重油	ℓ	91,332.75	61,200.00	▲30,132.75	▲81,289.11	▲33.0
液化石油ガス (LPG)	kg	19,289.70	18,464.10	▲825.60	▲2,482.17	▲4.3
液化天然ガス (LNG)	kg	2,584.10	13.10	▲2,571.00	▲6,910.59	▲99.5
都市ガス	㎡	616,373.70	640,984.00	24,610.30	49,008.95	4.0
■メタン (CH ₄) 排出量…CO ₂ 排出量より換算		—	—	—	▲2,464.98	▲34.2
■一酸化二窒素 (N ₂ O) 排出量…CO ₂ 排出量より換算		—	—	—	▲6,717.70	▲15.7
合 計		—	—	—	▲264,085.14	▲4.8

※ ▲はマイナス数値

上の表は、平成13年度と平成11年度のエネルギー使用量を比較したものです。（平成11年度以降に使用が開始された新規施設等、推計により算出した電気使用量を除く）

燃料については、軽油が約8%伸びていますが、古紙・ペットボトル、紙製・プラスチック製容器包装の分別収集を開始したことによるごみ収集車の走行距離の増によるものです。その他の燃料については、暖冬の影響や省エネ型暖房機器への切り替え等で使用量は減少しました。

平成13年度の地球温暖化防止行動計画による取り組みで、平成11年度から、本計画の対象となる温室効果ガス（CO₂、CH₄、N₂O）の発生を約4.8%抑制することができました。

その他、グリーン購入（環境負荷の少ないものを優先的に購入等すること）の促進、車両更新時の低公害車の導入、用紙の両面使用、省エネ機器への更新等の取り組みを進めています。

今後も、職員一人ひとりが意識して、地球温暖化防止に努めていきたいと考えています。

点検商法に ご注意ください！

最近、こんな情報が
多く寄せられています

「市の方から下水道の点検に来た。管を洗浄しないと大変なことになる」などと言って、高額な契約を迫られました。



現在、市では下水道本管（公道などへ市が埋設した本管）の点検および清掃業務を行っていますが、排水設備（宅内の下水道管）は対象ではありません。

公共下水道に接続する排水設備は、市の指定工事店により一定の基準にそって施工されています。排水設備の維持管理は各家庭で行う必要がありますが、通常、洗浄が必要になることはほとんどありません。

万一、詰まりなどの異常がある場合には、まず排水設備指定工事店にご相談されることをお勧めします。

しつこく勧誘されても、断固とした態度をとり、会社名や契約内容を確認することが大切です。

また、市はこうした勧誘業者とは一切関係ありませんのでご注意ください。

◇問い合わせ

市下水道管理課（☎934-2779）

市地域生活課（☎934-2764）



固定資産税の 課税

Q1 「地価は下がっている」と聞いていますが、土地の税額は上がっているようです。どうしてですか。

A1 土地の評価額が下がった場合でも、評価額に対する税負担の水準が低いときは、負担の均衡化を図るために段階的に負担を引き上げる仕組み（負担調整措置）をとっていますので、税額が下がらない場合があります。

Q2 車庫や物置でも固定資産税は課税されるのですか。

A2 簡単な構造の車庫や物置であっても、動かないように土地に固定されていて、周壁を持つているなど、一定の条件を満たせば家屋として課税対象になります。

【お知らせ】

平成15年度の納税通知書および課税明細書は平成15年4月11日発送の予定です。お手元に届かない場合や転出された場合は、市課税課までお知らせください。

◇問い合わせ 市課税課

土地担当（☎934-2737）
家屋担当（☎934-2736）



国民健康保険の 届出について

Q1 会社を退職したとき、いつまでに国保加入の手続きをすればよいですか。

A1 退職後14日以内にお願いします。

14日を過ぎて手続きをした場合、保険料はさかのぼって納めなくてはなりませんし、退職の翌日から届出をした日までの間にかかった医療費は全額自己負担となりますのでご注意ください。また、扶養からはずれる場合なども同様です。でお気をつけください。

Q2 他の保険に加入した場合何か手続きがいりますか。

A2 国保喪失の届出が必要です。他の保険への加入手続きをしても、国保の資格は自動的に喪失しません。必ずお手続きください。

Q3 国保の資格が切れているのに保険証を使ってしまうとした。どうなりますか。

A3 その間使われた医療費（自己負担額を除く）を返還していただくことになります。医療にかかられる際には、使える保険証かどうか確認が必要です。

◇問い合わせ

市保険年金課
給付担当（☎934-2801）



声で市報を
届けていきたい

おおつかさちこ
大塚幸子さん

山口カソリック朗読グループ代表

毎月2回、皆さんにお届けしている市報やまぐち。視覚障害者の方にも同じ日に同じ情報をと音訳をしているボランティアグループがあります。山口カソリック朗読グループです。このグループの代表を務めるのが大塚さんです。

■視覚障害者の方からの声を聞いて

山口カソリック朗読グループは市報の音訳テープと声の新聞『まごころ』を盲人福祉協会の人たちに送っています。声の新聞『まごころ』は、日頃思っていることやいろいろな出来事をテープに吹き込んだものです。「視覚障害者の方から市報の音訳テープで健常者と同じ日に同じ情報が入ることがうれしい、という声を聞いて、こちらもよし、頑張ろうという気持ちになります。また、『まごころ』を作ったとき、視覚障害者の方からじかに感動したとか、おもしろかったよという電話をもらうことがあるんです。それが、一番うれしいですね。現在は市報の音訳テープを15人に、『まごころ』を50人に送っているんですが、増えてくれるともっとうれしいです」。

■聞きやすくするための工夫

グループでは、月に1度勉強会を開いて、視覚障害者の



白石地区在住

ボランティアグループ、山口カソリック朗読グループで活動。現在は代表を務める。グループの連絡先 大塚さん(☎924-2367)

立場から意見を聞いたり、どうすれば聞きやすくなるかを話し合ったりしています。「いろいろな人からの指摘を聞く、すごく勉強になります。音訳は、朗読とは違って読み手の感情いっぱいには読めるのではなく、わかりやすく読むことが大切なんです。だからといって、ただ淡々と読むわけではないんです。ただ音にするだけではわかりやすくないと思うんです。聞き手に対する心遣いが必要じゃ、聞きやすくないし、きちんと聴いてもらえないんじゃないかと思うんです」と大塚さん。

■聞いてくれる人に感謝

グループみんなのモットーは、「正確に、内容が忠実に伝わるように、書かれていることすべてを讀もう」。だから、市報に載っている写真や地図などもすべて表現されています。「でも、文字以外のことを表現するのは、すごく難しいから、いつもどうしたらいいかと考えています。まだまだ勉強中なんです。読ませてもらっている、そういう気持ちでやっています。聞いてくれてありがとうとテープの最後にいつも言いたくなるんです。これからも、ずっと声で市報を届け続けていきたいですね」と話してくれました。

山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時50分(水・土)、午後零時20分(火・金)、午後6時25分(月・木・日)、午後10時30分(水・土)から20分間放送。

○「ひろがる!国際交流の輪」

○「子どものアトリエ展」

山口のんた情報特別版

午後7時40分から30分間放送

○24日～4月6日 「今秋、山口芸術センター・オープン 新しいコミュニケーション、ひろがるネットワーク」

ご覧ください
山口市の
広報番組

3月の放送
予定です

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。

○2日・9日 「親子で交通安全教室」

○16日・23日・30日

「はじまります支援費制度」

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後1時55分から4分間放送。

○5日 「コミバスおすすめマップ」

○12日 「わが家の逸品を世界の逸品へ」

○19日 「栗林和彦の山口 いまーむかし」

○26日 未定

エコパークやまぐち
かわらばん



山口市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ☎ 927-7133
http://www.c-able.ne.jp/ymgplaza/
開館時間 午前9時から午後5時
資源ごみの受け付け
午前9時から午後4時30分
月曜と祝休日の翌日はお休みです

地球にやさしいスマートドライブ その2

地球環境に配慮した 運転、車選び、リサイクル

今号では、走行中と停車時についてのドライブテクニックをチェックします。また、自動車販売店を訪問し、最近の車がどれくらい地球にやさしく開発されているのか聞いてきました。低排出ガス、低燃費の車が
多く開発・販売されているだけでなく、税制面でも
優遇措置があること、そして、使用済みの車（廃車）の再資源化を図るための法整備等が積極的に
進められていることがわかりました。



現在、多くの自動車製造メーカーでは、時代のニーズに対応するため、二酸化炭素低減のために排出ガスの少ない車、燃費のいい車の開発が進められています。エンジン効率の改善、車全体の軽量化、動力伝達効率の向上など総合的な取り組みが行われています。特にガソリンに替わるエネルギーとして水素を使った燃料電池車は、世界中のメーカーが競って開発に取り組んでいます。

車選びは、地球にやさしく、財布にやさしく

■無駄なアイドリングはせず、長い停車中はエンジンを切る

■下り坂や赤信号の手前でエンジンブレーキを活用する

●停車時

■経済速度（一般道路40キロ、高速道路80キロ）を意識し走る

■高速道路でむやみに車線変更したり、加速・減速を繰り返さない

■ゆとりある運転を心がけ、急発進・急減速はしない

●走行時

■走り時と停車時のドライブテクニックをチェック

●走行時

●走行時

●走行時

●走行時

■燃費の節約効果

ポイント	1年間の節約量 (ℓ)	二酸化炭素削減量 (Kg-CO ₂)	ガソリン代節約分
急発進・急減速をやめると	51	120	5355円
加速・減速を繰り返さない	2.2	5	231円
経済速度で走る	11	26	1155円
エンジンブレーキを活用する	5	12	525円
長い停車中はエンジンを切る	58	137	6090円

※2000ccの乗用車（A・T車・平均燃費12km/ℓ）が、年間10,000km（高速道路の場合は、年間1,000km）走行した場合の実測値を前提として算出されています。（1ℓ=105円）

また、平成16年末には「自動車リサイクル法」により、廃車にする場合、リサイクル料金の負担が生じます。費用は、自動車製造メーカー等が定めることになっています。新車時は、購入時にそれが上乗せされ、すでに持っている人は、次の車検で支払うことになります。

車を購入するとき、利用するとき、廃車にするとき、消費者としての役割・責任をしっかりと果たしましょう。（企画 やまぐちエコ倶楽部）

平成16年末には車にも家電と同じようにリサイクル法

平成14年10月からは、「フロン回収破壊法」により、使用済みカーエアコンのフロン類の回収と破壊が義務づけられています。車を廃車にする場合は、そのための費用（フロン券料金）として、1台あたり2580円の費用がかかります。

国も、燃費と排出ガスの性能に応じて、自動車税と自動車取得税の負担を軽減する仕組み（グリーン税制）を創設しています。現状では、平成15年3月末日までに登録した車に限定されていますが、それ以降も継続の方向で審議が行われています。

※参考資料 (財) 省エネルギーセンター「Let's スマートドライブ」

3月のリサイクルアイデア講座（午前10時～正午） 《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

フラワーアレンジメント	1 (土) 15 (土)	ネクタイでベスト、小物作り	7 (金) 14 (金)
布遊び	1 (土) 15 (土)	パッチワーク (中級)*	12 (水) 26 (水)
モウの手法を使った小物作り	4 (火)	余り布でつくるコサージュ	13 (木)
和服のリフォーム	4 (火) 11 (火)	毛糸のリサイクル	14 (金) 28 (金)
トールペインティング*	5 (水) 12 (水)	牛乳パック工作	15 (土)
パッチワーク (初級)	5 (水) 15 (土)*	※パッチワーク (中級)、トールペインティング、カントリードールは、午前9時30分～正午	
カントリードール*	5 (水) 12 (水)	※パッチワーク (初級) 15日 (土) 午後1時～3時	
洋服のリフォーム	6 (木) 20 (木)	※さき織り 27 (水) は、子ども講座でコースター作りなど	
さき織り	6 (木) 13 (木) 20 (木) 27 (木)*		

※持参するものなど詳細は、リサイクルプラザ、市役所、公民館にある「かわらばん」をご覧ください。

3月のフリーマーケット

◇日時 3月9日 (日) 午前9時～午後3時 ※雨天中止

※おもちゃの病院もあります。（受付は午前10時から11時30分）

※オープン講座「花台（木工づくり）」軍手、材料費300円

※4月のフリーマーケットは、4月12日 (日)。出店の申し込みは、3月15日 (土) からリサイクルプラザで受け付けます。出店共益費 (300円)

山口ふれあい館浴室休業のお知らせ

3月18日（火）は、補修工事のため、浴室の営業を休止します。
その他の施設は通常通りご利用いただけます。

山口市役所
〒753-8650
亀山町2-1

お知らせ

山口市交通まちづくり調査
研究会の委員を募集

市では、平成15年度に「山口市交通まちづくり調査研究委員会」を設置し、コミュニティバス実証運行の評価・結果に基づく今後の展開などについて調査研究することとしています。そこで、委員の募集を次のとおり行います。多数のご応募お待ちしております。

◆募集要件

- ・ 高校生以上の市内在住者（国および地方公共団体の議員は除く）
- ・ 応募日現在、本市の審議会等の委員でない人

建築確認等取り扱い窓口の変更

平成15年4月1日より、建築確認等取り扱い窓口が山口市に一本化されます。これにより、小規模建築物から高層ビルなどの大規模建築物まで、市内に建築される建築物すべてを市で審査することになります。また、確認申請等手数料および許可申請等手数料については、県証紙ではなく、現金での納付となります。

◇問い合わせ 市開発指導課
(☎934-2847)

・ 任期は1年で、4月から11月までの間に4回程度の会議に出席できる人

◆募集人数 5人程度

◆申し込み 3月19日（水）まで

に、「山口市の公共交通のあり方」をテーマにした作文（400字詰め原稿用紙2枚から3枚程度）を添えて、封書、FAX、Eメール（〒住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、職場の連絡先を明記）で市行政推進課（☎934-2729 FAX934-2666 Eメール gyosei@city.yamaguchi.yamaguchi.jp）

3月は山火事予防月間

「温暖化 防く森林 守ろう火から」

春先は山すそなどでの草焼きや、たばこの不始末による山火事が多く発生します。山火事防止のために、次のことに気を付けてください。

- ・ たばこの吸いながらやマッチは投げ捨てないこと
- ・ たき火の消火および後始末を完全にすること
- ・ 強風または乾燥時および枯れ草等のある危険な場所ではマッチの使用やたき火等はしないこと
- ・ 山焼き等を行う場合、火入れの許可を必ず市林務水産課（☎9



湯田温泉白狐まつり
総踊り参加者募集！

今年の総踊りは、これまでの「山口のんた」から「長州音頭」をアレンジした新曲に変わります。子どもからお年寄りまで、みんなで参加できるようにアップテンポとスローテンポの2種類を用意しました。申し込みは1チーム10名以上からです。みんなで参加して祭りを盛り上げましょう。

◆日時 4月5日（土）午後8時～9時30分

◆賞金（各賞5万円）

ベストダンス賞／ベストコスチューム賞／ベストパフォーマンス賞

※参加チームには湯田温泉「温泉入浴券」を進呈します。

◆申込締切 3月17日（月）

◆申し込み・問い合わせ 湯田温泉白狐まつり実行委員会（☎920-3000 FAX920-3003）

34-2819）で受けること

日本語を学んでいる外国人
と行くふれあいバスツアー

◆日時 3月30日（日）午前8時

30分～午後4時

◆行き先 徳地少年自然の家（和紙細工ほか）

◆対象 市民30人（応募者多数の場合抽選）

◆参加費 1000円（材料費、

昼食代を含む、小学生以下は無料）

◆申し込み 3月17日（月・必着

までに、往復はがき（〒住所、氏名、年齢、電話番号を記入）で市

国際交流室「ふれあいバスツアー」係（☎934-2725）

公共下水道事業の認可区域
の変更等について

市では、公共下水道事業の認可

◇拡大予定地域

大殿	天花の一部
大内	氷上の一部
宮野	河原、上恋路、中恋路、下恋路、南恋路団地、住吉、上桜畠、北恋路、西恋路、コモドタウン七尾台、青葉台の各一部
吉敷	中尾西、緑ヶ丘、赤田、佐畑の各一部
平川	田屋島の一部
大蔵	勝井、三作、和田、朝田の各一部
嘉川	赤坂、免地、稽古屋、宮の原、上中野、下中野、福岡、上嘉川、中市、市、大原、東今津、岡屋、今津ヶ丘、上高根、下高根、原条東、原条西、北の江西、幸ノ橋団地、上渡り、中野緑団地、丸山団地、矢矢団地の各一部
佐山	佐山西の一部

区域の変更（拡大）作業を進めており、3月末までに変更を行う予定です。
なお、この認可区域に含まれると、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する補助金制度対象地域から外れることとなります。詳しくは市下水道建設課（☎934-2782）へおたずねください。

1月15日発行の「わたしたちの市税」のクイズの答えは、次のとおりです。たくさんのご応募ありがとうございました。

【正解】A B C D E F G H I
カ シ コ ク の コ ン ジ ユ シ

カメラさんぽ



雨にも負けず、風にも負けず

小雨の降りしきる中、維新百年記念公園で市民ロードレース大会が行われました。409名の選手達は、各々の種目で健脚を競いました。中でも、高橋靖選手（大内中）は、5キロ中学生の部で新記録の快走を見せました。（2月11日）



歴史と見方を学んで 観光ボランティアガイドに

山口市観光ボランティアガイドを目指す約20人は、会員と一緒に洞春寺・香山公園・瑠璃光寺一帯で、郷土史家の内田伸さんから、その歴史と見方を熱心に学習しました。（2月1日）



みんなで協力して火を消そう！

文化財消防演習が平清水八幡宮で行われました。小雨が降る中、神郷町内会ほかのみなさんは、バケツリレーで手際よく消火活動をしました。（1月26日）



手作り料理で韓国の食文化を体験

料理を通して韓国の食文化を知る講習会がカリエンテ山口で行われました。講師の安裕^{アンユウ}さんの指導のもと、参加した約30人のみなさんはてきぱきと調理し、カルピタンやオイキムチなどできあがった料理の味にとっても満足した様子でした。（2月1日）



お母さんも子どもと一緒に道路の横断の仕方を練習しました

新入学児童は、警察官の指導のもと、信号機や標識の見方、道路の通行の仕方などを保護者と一緒に楽しく学んだ後、上級生のお兄さんやお姉さんたちと一緒に、元気いっぱい手をあげて「右よし！左よし！右よし！」と声を出しながら、安全な道路の横断の仕方を身につける練習をしました。

表紙写真説明

「新入学児童交通安全教室」

2月13日に、嘉川小学校で「新入学児童交通安全教室」が行われました。

子どもは大人の交通マナーに影響を受けます。この教室は、新入学児童だけでなく、保護者も一緒に参加してもらうことで、親子で交通安全について学び、子どもの交通事故を減少させるため始まりました。